

第 2 回審議会からの修正点について

平成 30 年 2 月 7 日
総合政策部 総合戦略課

1. 総合計画審議会での意見からの修正点

平成 29 年 12 月 19 日開催の第 2 回総合計画審議会において、委員より頂いた意見等を以下のように整理・検討し、改定案を修正する。

(1)日本農業遺産にわさびの水栽培が認定され、県で世界農業遺産の認証に向けて準備をしているが、そういった項目の記載はないのか。

第 2 次総合計画 P.71 に特産品のブランド化に関する記述があるが、今回の改定に当たり、P.60・71 主要事業に「**伊豆半島わさびバレー構想の推進**」を追記し、より強化することとする。事業主体は静岡県となるため、市は推進体制等の協力を進める。また、農林水産課にてわさびの郷構想策定を予定している。

(2)全てが観光産業の内容になっているため、地元産業の雇用環境等について記述を盛り込んで欲しい。また、地元商工業者を優先して使っていただけるような組織、まちにしていきたい。

第 2 次総合計画 P.54~64 に産業力強化に関する記載がある。もともと産業力の強化で様々な産業形態に取り組むことを記載している中で、今回、基幹産業である観光業の雇用面のサポートについて特出したが、併せて、P.57 の主要事業に「**市内企業・事業者の経営基盤強化と事業展開支援の推進・企業間連携の推進や交流の促進**」を追記する。具体的な事業としては、伊豆市、農協、観光協会及び商工会で構成された（一社）産業振興協議会による、ブランド化推進事業、地域連携誘客事業などを予定している。

(3)その他、頂いた意見は現行計画に盛り込み済、または事業推進のための参考意見として整理する。

2. 総合計画策定幹事会での意見からの修正点

平成 30 年 1 月 17 日開催の第 3 回総合計画策定幹事会において、提案された意見等を以下のように整理・検討し、改定案を修正する。

(1)防災観光に関する記述を追加するべきか検討が必要ではないか。

①第 2 次総合計画 P.50 の取組みの方向 (2) に『**市民・事業者・市・関係機関が一体となり『防災、環境、観光のバランスがとれた海と共に生きるまち』の実現を目指します。**』の追記。

②第 2 次総合計画 P.51 の主要事業②に『**防災と観光の共生に向けた計画の策定**』に追記。

3. 総合計画策定委員会での意見からの修正点

平成30年1月26日開催の第3回総合計画策定委員会において、提案された意見等を以下のように整理・検討し、改定案を修正する。

(1) 中小企業・小規模企業振興基本条例を制定予定なので中小企業等に関する記述を加えるべきではないか。

① 第2次総合計画 P.57 の主要事業①に『**中小企業等に係る市内企業・事業者の経営基盤強化と事業展開支援の推進**』を追記。

(2) 自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和の関連条例を策定中であるため、『規制による保全』では強すぎるのではないか。また、『再生可能エネルギーの推進』との整合が取れないのではないか。

① 第2次総合計画 P.47 の主要事業②に追記予定の文書を『**太陽光発電施設等の適正な立地や管理による森林・里山・田園環境等の保全**』に変更。